

中小企業向け省エネルギー対策補助金活用支援業務
公募型プロポーザル選定委員会審査に係る評価基準

審査項目	審査基準	評価点
①事業の全体計画	・ 各イベントについて、中小企業を惹きつける補助制度や講演者の選定、県内各地から参加できる開催手法、開催場所、開催時期の選択がされ、効果的な集客が期待できる。	10
②セミナー	・ 参加企業が環境対策に取り組むことの意義とメリットを認識するとともに、補助金活用の検討といった次のステップへの筋道などを示す企画内容となっている。	10
③相談会	・ より多くの中小企業の参加が見込まれ、かつ、補助金申請の後押しになる企画内容となっている。	10
	・ 十分な人員を確保し、円滑な実施運営が期待できる。	10
	・ 参加者からの多様なレベルの相談内容に対応するため、知見と経験を有するスタッフの配置が期待できる。	10
④イベント資料 (イメージ)	・ イベント参加者の理解促進、取組促進につながるような資料作成が期待できる。	5
⑤実施体制	・ スタッフの配置等業務実施体制が適切で、実施スケジュールにも無理がない内容となっており、また、イベント時に対応した相談内容について、フォローアップする体制が整っている。	5
合 計 点 数		60

(評価点の配点基準)

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
点数	5	4	3	2	1

※ 全委員の評価点の合計点数が満点の6割に満たない提案事業者は失格とする。